



令和7年度 地域福祉活動団体支援事業 及び

「つどいの場」運営支援事業のご案内

内容	地域福祉活動団体支援事業			「つどいの場」運営支援事業	
	①通年事業助成	②イベント助成	③トライアル助成	「つどいの場」活動助成	「つどいの場」保険
3カ月以上活動実績があり年間を通じて行う地域福祉活動の経費に対する助成。	地域福祉の推進を目的として区内で開催するイベント経費を助成。	地域福祉の推進を目的に行う事業を助成申請年度に新たに立ち上げる際の経費を助成。		身近な場所で継続的に行う住民主体の「つどいの場」の活動経費を助成。	住民主体の「つどいの場」の活動を安全に実施できるように支援。
助成額	年度10万円以内の助成		年度20万円以内の助成	月1～3回活動 年度3万円以内 月4回以上活動 年度5万円以内	サロン保険代を社協が負担
募集期間	令和7年4月1日（火）～4月30日（水）			令和7年3月3日（月）～随時募集	

地域福祉のために活動したい！そんなあなたを応援する助成事業です。

■通年事業助成

ボランティア団体で年間を通して活動している！



■イベント助成

子育て世代を集めたイベントをやりたい！



■トライアル助成

大田区でボランティア団体を立ち上げたい！



■『つどいの場』運営支援事業

仲間で週一回集まって、健康教室を開きたい！



大田区社協

検索

詳しい助成条件等はHPまたはお問い合わせください。

社会福祉法人 大田区社会福祉協議会

住所 大田区西蒲田7-49-2 大田区社会福祉センター

おおた地域共生ボランティアセンター

TEL 03-3736-5555

